

産業建設委員会記録

開会年月日	平成 29 年 8 月 21 日	
開会時刻	午前 9 時 01 分	
閉会時刻	午前 9 時 45 分	
出席委員名	◎上田 修一	○岡田 善行
	世古 明	山根 隆司
	小山 敏	杉村 定男
	山本 正一	佐之井久紀
	宿 典泰	
欠席委員名	なし	
署名者	世古 明 山根 隆司	
担当書記	森田 晃司	
協議案件	継続調査案件	所管事業の平成 29 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
説明者	都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長	
	建築住宅課副参事、産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長	
	商工労政課副参事、農林水産課長、観光誘客課長	
	情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長、その他関係参与	

審査経過

上田委員長が開会を宣言し、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「中心市街地活性化に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、「所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は、今回で調査を終了し、「中心市街地活性化に関する事項」は、引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午前9時01分

◎上田修一委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、世古委員、山根委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎上田修一委員長

それでは、「所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局から報告願います。

財政課長。

●大西財政課長

おはようございます。

それでは、平成29年度予算執行状況調査について、お手元の資料、所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料に基づき御説明申し上げます。

この度報告します予算の執行状況等は、各常任委員会から所管事務調査の対象事業等を中心に、御指示のあった施策事業について調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料については、17事業の進捗状況をお示ししております。産業建設委員会所

管分の執行状況については、12ページから17ページに掲載の6事業が該当します。

12ページをお開きください。まず、様式について御説明いたします。「事業目的」の欄には、予算説明資料でお示ししました概要を、「事業内容」の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、「進捗状況」の欄には、特に断りがないものについては、本年7月31日時点における予算執行上の現状を、「事業を取り巻く状況等」の欄には、予算編成時点と予算執行時点との変更点等、差異が生じている理由や、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額は、6月末時点での支出負担行為済み額を記しております。

それでは、各事業の概略について、御説明いたします。

12ページをお願いします。「6次産業化推進事業」です。本件については、農業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進し、地域の活性化につなげようとするものです。

執行状況としましては、6次産業化支援補助金の制度周知を行い、関係機関と情報共有を図りました。また、皇學館大学のC L L活動に、伊勢農業協同組合、県、市が協力し、学生のアイデアを活かした青ねぎを使った加工品の開発を進めているところです。

6次産業化に当たっては、生産から、加工、販売までを一括して行うことが求められていますが、生産者の高齢化などにより、厳しい状況にあることから、農協等による組織的な取り組みや、それぞれの状況に応じた対応を検討する必要があると考えております。

次に、13ページをお願いします。「農産物ブランド化推進事業」です。本件については、市内産の農産物のブランド力を強め、地域農業の振興や農業者の所得向上を図ろうとするものです。

執行状況としましては、農産物ブランド化補助金の制度周知を行い、関係機関と情報共有を図ったところ、補助金の活用が検討されているところです。

また、ブランド化推進農作物のPR、販路拡大として、11月上旬に三重テラス及び京都でイベントを予定しています。

支援メニューとして補助金の認知度は徐々に向上してきており、他の農業振興施策と調整しながら、推進していくことが重要であると考えております。

次に、14ページをお願いします。「プレミアム付き地域商品券発行支援事業」です。本件については、官民連携による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き地域商品券の発行を支援するものです。

執行状況としましては、広報いせ等において、プレミアム付き地域商品券発行を周知し、7月14日に申し込みを締め切りました。3万冊の発行に対し、32,258冊分の申込みがあったことから、抽選を行い、7月下旬に商品券引き換えの通知を発送しました。商品券の利用期間は、8月1日から12月31日までとなっております。

本市の中小企業、小規模企業では、依然、厳しい状況が続いていることから、官民連携による地域経済の活性化を図る必要があると考えております。

次に、15ページをお願いします。「企業立地推進事業」です。本件については、企業誘致を推進し、雇用の創出、税収の増加、地域産業の振興等、地域の活性化を図ろうとするものです。

執行状況としましては、企業誘致活動、市外への流出抑制のための企業訪問を行っております。また、地域経済を牽引する事業を促進するための、「地域未来投資促進法」の活用に向けた準備を開始したところです。

企業誘致は、昨今の経済情勢から厳しい状況にありますが、雇用創出、税収入、地域の活性化等の効果は非常に大きいことから、継続的な取り組みを進めてまいります。また、市内企業の流出を防止するための取組みを、合わせて行っていく必要があると考えております。

次に、16ページをお願いします。「観光情報発信事業」です。本件については、来訪者の維持・増加を図るため、効果的・効率的な方法を取り入れながら、誘客に繋がる情報発信を行うものです。

執行状況としましては、PRキャラバンを福岡県で実施したほか、鉄道事業者等とタイアップしたポスターキャンペーンを実施しています。

今までは、紙媒体を中心とした情報発信を行ってきましたが、時代背景に合わせ、ウェブ媒体での情報発信に移行していく必要があると考えております。

次に、17ページをお願いします。「空家等対策事業」です。本件については、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、移住を促進し、空き家の利活用を図ろうとするものです。

執行状況としましては、空家等対策計画の策定業務を5月に完了したほか、特定空き家等への対応、及び空家バンク制度の創設に向けて、伊勢市空家等対策協議会等を開催しました。また、空家バンク制度においては、9月の稼働に向けて要綱の策定や協定の協議を進めているところです。

今後は、自治会やまちづくり協議会との連携を強化し、空き家等による住環境の悪化を未然に防止していくことが必要であると考えております。

以上、産業建設委員会所管事業の平成29年度進捗状況及び予算の執行状況等について、概略を御報告申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

〔山本正一委員入場〕

◎上田修一委員長

ただいまの部分に対しまして、御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

12ページの6次産業化のところと、農産物のブランド化のところと、ちょっと触れたいと思うんですけども、一つにやはりこういう事業で補助金を出しながらやるということについては、皆さん御理解いただいとるような話で、農業者の所得向上というのがやっぱり一番大きな話ではないかと思うんですけど、この中でどこを見せていただくと農業者の方の所得は向上したということの、読み取りができるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

◎上田修一委員長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

この補助金につきましては、農業者のですね、所得向上という部分を狙った中での事業でございますけども、まずこの事業のほうですけど、補助金等につきましては、ブランド化につきましては平成27年度から、6次化産業につきましては平成28年度からということで、まだ年数も浅いところでございます、農業所得のですね、向上という部分につきましては表立って出てくるという部分は、まだなかなか把握し切れないといえますか、そういった部分でございます。以上でございます。

◎ 上田修一委員長

宿委員。

○ 宿典泰委員

僕のほうで申し上げたいのは、やはりこういう農業施策についてですね、補助金というのは、やはり農業者を守るということも当然なんですけれども、やはりどういうところが足らざるかっていうところで補助金を出すという姿勢やないといかんわけで、それは将来的には、農業者の方が、独自に経営をしていただいて、それ以外の収入を得ることになると、つなげるということが大事であろうと思うんですけども、何か、今の状況を見ると、事業についての補助金をやれば、それで済んだような話に聞こえてならないわけなんですよね。

やはり努力していただくのは農業者のほうであって、そこのどの部分について、行政として支援をすると、もっともっと農産物の耕作が進むのかとかですね。農業所得が上がるかというところですね、我々と議論をしていかないと、やっぱり補助金が多いか少ないかという議論にやっぱり終止してしまうということになって、大きな農業関係の体系がですね、どうもこう読み取れないという、どの部分が足りないんだということをきちっと調査をしてもらう必要があるんじゃないかなとこんなことを思うんですけども、そのあたりはどのような考え方をしてもらっとるんでしょう。

◎ 上田修一委員長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

委員仰せのとおりですね、今現在補助金の事業内容によりましては、交付はさせていただいて、それなりの効果と言いますか、そういったものは私どもとしましては認識をさせていただいておるんですけども、その後の成果という部分につきましてはですね、これまで私どもも、なかなかあとのですね、調査と言いますか、そういった部分も要はございました。そういった部分につきましては、今後ですね、補助対象とさせていただいた事業の後追いと言いますか、そういった調査をですね、含めてやっていきたいというようなことで考えさせていただいております。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう一度考え方としてね、整理してほしいと思うのは、我々に執行の状況を報告するというのは、今、事業化されとるお金が正しく使われておるかということも当然なんですけど、どういう効果があったんやというようなことが、やはり当局側と我々議会側とできちっと同じような認識を持たないかんわけですよ。皆さんだけが何か補助金を出して、こういう部分だけはちょっと、情報修正できましたというようなことではいかんわけです。伊勢市全体のものに広げていくということになったときには、やはりそのあたりのことがですね、我々と同じような共有を、この分はやっぱり足らんなというような話をもってかないかとするとですね、執行状況をどのように我々が状況の報告をもってですね、理解していくかということがあると思うんで、そのあたりの現状の調査であるとか、その補助金を出した後の効果っていうことについてですね、どのように分析をしとんのかということぜひ聞きたいわけなんですよね。そのあたりなんです。もう一度お答え願えませんか。

◎上田修一委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

あとのですね、確認という部分でもですね、今後ですね、アンケートといったようなものをですね、考えさせていただきかなというふうには思っておりますので、そういうところ、今後また検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

企業立地のところで推進事業ということで挙げられております。

これを読まさせていただくと、最後のほうにですね、市内にこの工場の適地を求められるように、企業用地をですね、探していくというようなことがありますけれども、これは実際そのような方向で位置づけて進んでいくんでしょうか。

ちょっとそのことだけ確認をさせてください。

◎上田修一委員長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

委員の質問にお答えさせていただきます。

今現在、ここにありますように、用地が不足しております。

それで今ですね、市内の都市計画の状況とか農用地の状況を見ながらですね、この辺だったら企業さん来ていただけるのかなっていうのを、事務的に今探してる段階でございます。

以上です。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その工場の適地ということと、都市計画の問題もあると思うんですけども、今線引きがきちっとされておるので、適地にしたいんだけども、都市計画上ですね、いろいろ難点があるというようなところもあるんじゃないかなということになったときに、どのような調整をしていくんでしょうか。

◎上田修一委員長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

今のお答えにつきましては、当然都市計画の網がかかっておりますと、建設できない事業もございますので、実際の案件が出た場合にですね、都市計画課当局といろいろ調整しながら進めたいと考えております。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それは実際の仕事からするとですね、ちょっと後追いの話になりますよね。というのは、一方で企業回りをして、なんとか伊勢地域内、南勢地域に出店をしていきたいと、工場を持っていきたいといった希望がある。あなたとかがそれを、大体こういう用地がありますということも含めて持ったとしてもですね、そのときに、半分は実は工事はだめなんやというような話が用地的にですよ、なっておったら、やっぱりそれを抜くのに相当時間かかりますよね。そうすると、相手さんはそういうことを待っておるといような状況にないんじゃないかなと私は思うんですけど。そのようなところについての向こうとの折衝もそうですけれども、この伊勢市としての構え方というのはどのような感じになるんですか。

◎上田修一委員長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

先ほど申し上げたとおり、今現在は事務的に用地を検討しておる段階でございますので、まだ具体的に都市計画と用途を変更とか、そこら辺までは話が進んでいないのが実情でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今現在進んでいないのはそれは結構な話やと、私はこの事業の中で推進事業として今後用地を見つけてくんやという話をここで最終的にあるもんですから、その用地を見つけてくということなら、それはそれで独自に、あなたのほうの仕事として、いろいろと伊勢市全体の中で、このあたりが、水の問題、電気の問題、道路網の問題も含めていいんではないかなというような、適地として候補を上げるじゃないですか。今の段階で上げるということやと思うんですよね。

一方で企業先にはそれぞれにどういう場所ならいいんやとか、南勢地域のどういう状況ならいいんやということで、それぞれの環境問題も含めてですね、提案をもらうわけですよ。それと合致をするという用地があったときに、それをお示しするときにも半分は工場用地としては、都市計画法上ですよ、網を使って無理ですわという話で終わってしもてはもうむだな話になるわけでしょう。

だからあなたところの課で、そのあたりが適地なんやけれども、都市計画上の問題として、今後どのように網をですね、若干変更したり、ずらしたりというようなことを技術的にやる必要があるなということは早く動かないかん部分で出てくると思うんですよ。そういうことを言うておるんです。

◎上田修一委員長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

今後、適地を市内の中で調査をしておるということで、そういった場合にですね、都市計画上の網があった場合、都市計画の考え方等々もありますんで、そこら辺は調整しながら、できるもの、できないものもあるかと思えますけども、調整をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

あと、観光情報の発信の事業のところでは1点お伺いをしたいんですけども、やはり、観光の仕事でいろいろと私は何か表もいただいてしとると、何十もの事業があるわけで、

ここで言う観光情報発信の事業として、こういう情報の発信の仕方が、去年よりこういうやり方をしたんでよかったというようなことは、これ見させてもらおうと、なかなか読み取りができない。専門にこればかりやっておいたら、この部分はすごく大事なんやということで、二重丸をつけてもらっとると思うんですけども、そういう部分でですね、前回の情報発信と今回の執行状況を見せていただくのに、どれほどの情報発信として効果があったという部分はどこになるんでしょうかね、ちょっと教えてください。

◎上田修一委員長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

昨年度と比較して、年度の前半のほうで効果がこの部分がありますというのは非常にまだ申し上げにくいところございますが、ここに記載のない部分としまして7月にですね、大手の旅行会社のほうでホールディングス傘下の各社集めての商談会という機会の情報を得ましたので、そちらに行きまして、伊勢市の旅行商品の開発についてPRをしてきたということもこの事業の中で行っております。

その中で、先週末、その中の1社と具体的な調整というのをしてまいったところがございます。そういったところは、随時、新しい情報を得ながら、効果的などころへ発信をしていくというところで取り組んでおります。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

最近、外宮が非常ににぎわいを見せてきました。そのにぎわいというのが、この情報発信に関係するとですね、どういう部分があって、やはり外宮のにぎわいが出てきたとか、そういう効果を我々が何か執行状況の中で感じられるというのか、理解できるような状況というのを、やはり最終的に書いていただかんとですね、それでそこを、これから重点的にもう少し予算化もしながらやっていくんやというようなことを示していただかんと、何か情報発信の全体的なぼやっとしたもんだけあって、どういうものやったんで、外宮のにぎわいが出てきたんやとかいうようなことが少し見えにくいので、そのあたりを知りたいということなんです。

◎上田修一委員長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

御指摘のとおり、確かにその部分数字的にこの資料の中に、表現できてないという部分は、まことに申しわけない部分であると思います。外宮前のにぎわいにつきましては、一つの例としまして、JR東海とのタイアップ事業としまして、ポスター展開、東京駅での

ポスター展開であるとか、こちらへJR東海の造成する旅行プランでいらっしゃった方に対して、御朱印帳を交換するとか、そういったノベルティの交換数というのが、当初予定よりも、今年度この8月については、見込んだよりも数がふえてきたということで、急遽の対応をした部分もあります。

ただ、数字的にここに挙げてございませんので、その部分については、今後、そういった数字を挙げてきてるように考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎上田修一委員長

他にございませんか。

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

1点だけちょっと聞かしてください。空き家、特定空き家へですね、これから対応していくということやと、進捗状況のところ、判断基準を作成中であるということ、これは先般、6月12日の協議会で国のガイドラインを基準にしてつくっていくことの御報告はなされておるんですが、5月でしたか、委員会で鎌倉市をちょっと視察もさしていただきまして、そこで勉強させていただいた中でですね、御報告があったのが、県が主導して、各分野の専門家というんですか、うちも当然そういうことをやっていくと思うんですが、県が主導して各分野の専門家っていう、不動産鑑定士とか弁護士とかいうそういう各分野の専門家を入れた中で協議をして、県下で統一したマニュアルというんですかな、チェックシートですか、そういうものもこさえとるということをお報告いただいたんですが、本市としては、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。1点だけちょっと聞かしてください。

◎上田修一委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員の御質問にちょっとお答えさせていただきたいと思っております。

鎌倉の視察ということで、鎌倉市のほうでは、県下の基準のほう、県のほうから主導ということで統一されとるということでございます。ただ、こちらの三重県下におきましては、我々のほうも、施策を進めていくにあたりまして、統一した形であることでの御要望をさせていただいておるところでございますけれども、何分ちょっと、県の意向もございまして、統一が図れてないのが実情でございます。

各市の判断基準、それぞれの基準に基づいてというようなことになっておるわけなんですけれども、確かに、これから判断基準、特定空き家ですね、判断のほうをさせていただくにあたりまして、他市のほうではよかったけども、当市のほうでは、基準のほうで特定空き家になってしまった。そういったことの矛盾というのもし生じてくるんかと思っておりますので、今現在、考えておりますのは、当市は当市とした形ですね、危険度判定等の参考にした材料をもとに判断基準を作成していきながら、またちょっと他市のほうですね、状

況もいろいろ情報のほう収集させていただきまして、矛盾があんまり生じてこないような、そんな形で対応を図っていきたい、そのように考えさせてもらっております。

以上でございます。

◎上田修一委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

わかりましたんですが、県のほうはどんな事情があるんですか。県は何と言うとるんですか。

●林建築住宅課副参事

事情のほうでございますけども、詳しい話ということで、無理ですというような直接的なお話は聞いてはいないところではあるんですけども、それぞれの県下の他市のほうが優先に判断基準のほうを進められておったというようなところもございまして、今から県下で統一っていうのはっていうお話もちょっと聞かせていただいております。

ただ、県のほうも全くということではなく、伊賀市のほうでございますけども、伊賀市が県下の中で進捗としましては、かなり空き家対策を進められておるということでございますので、伊賀市のその判断基準、そういったところもちょっと参考にさせてもらいながら、なお検討というような話ではございましたけども、図らせていただきたいということはお聞きさせていただきます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

佐之井委員。

○佐之井久紀委員

わかりました。あのね、これ特定空き家になるとですね、税制の問題があります。行政代執行もできます。そういうことになって大変住民に対して負荷がかかってくるわけですよ。ですから、伊勢市と松阪市が違ったと、たまたま鎌倉へ行ったら、県下で統一しとると、神奈川県が統一するんやと、これはええことやなと私ら勉強させていただいたんですが、そういうことも県に強く言ってですね、ある程度、進んどるとこと、進んでないということがあると思うんですが、やっぱり勉強会とか、そういうものをきちっとしてですね、ある程度近づけた、統一したものをつくっていかないといかんと思うんですわ。そういう努力をしてください。

◎上田修一委員長

他に、ございませんか。

発言もないようですので報告に対する質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の報告をもって調査を終了するという事で御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

本件については調査を終了いたしたいと思います。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市駅前市街地再開発事業等について〕

◎上田修一委員長

次に、「中心市街地活性化に関する事項について」の御審査を願います。

「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」の当局の報告をお願いいたします。

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。

資料2をごらんください。

中段に記載しております当初スケジュール表をごらんください。

本事業の当初スケジュールでは、平成28年度に都市計画決定等が完了し、平成29年度は、施行地区の公告を経て、現在、施行者にて事業計画を作成しているところです。

今年度内に事業計画認可や権利変換計画認可を受け、平成30年度には、建築工事に着手し、平成31年度末に竣工する予定でございました。

しかしながら、この度、施行者の伊勢まちなか開発株式会社から事業計画の見直しが提案されましたので、その経緯について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料上段の経緯をごらんください。

本年6月15日に伊勢市に対して、公的機関から再開発施設に関する問い合わせがありました。

その後、6月23日に公的機関と伊勢まちなか開発株式会社が協議し、6月28日に伊勢まちなか開発株式会社から伊勢市へ公的機関との調整及びそれに伴う計画の見直しのため、スケジュールを変更したいとの申し入れがありました。

また、7月5日には、伊勢まちなか開発株式会社と伊勢市にて、スケジュールを変更して公的機関と協議を行っていくことを確認しました。このことについては、伊勢市としましても新たに公的機関が施設に入ることは、再開発事業の健全性を高めるとともに、予定している市の公益施設との連携も見込まれることから、申し入れを受けるに至ったところ

です。

恐れ入りますが、資料下段の変更スケジュールをごらんください。

平成29年度については、現在、施行者が事業計画を作成しているところでございますが、今後、公的機関との協議に期間を要するため、今年度は事業計画認可までとなります。

そして、平成30年度は、建築設計や権利変換計画の作成および認可、平成31年度は、建築工事に着手し、平成32年度末に竣工する予定となります。

このことから、事業の完了は、おおむね1年間延びることとなります。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎上田修一委員

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点質問させていただきたいんですけども、この公的機関というのは、名前が上がらないものでこういう書き方をしておるわけですか。というのは、ここは小俣ですけども、市のほうの本庁の近くには公的機関がたくさんあって、そういうものを指しておるのかということですか。多分これは、今日、発表があって、初めての発表ということなら、それなりにはいろいろ公表されていくんだろうと思うんですけども、それは今になっても言えないというような状況になるわけですか。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

この公的機関につきましてはですね、施行者の伊勢まちなか開発株式会社と公的機関と今協議しております。その中でですね、まだ名前の公表は差し控えていただきたいという話があったということ市の方も、伺っておりますので、現時点では、名前の公表は控えさせていただきたいと、そのように考えております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、ここで言う理由というのは、これは伊勢まちなか開発株式会社のほうが出された理由ということなんですかね。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

伊勢まちなか開発株式会社と伊勢市の話の中でですね、公的機関のこういったものごと
いうことで、お話する中で、その連携ということも考えるという判断もして、今回のスケ
ジュール変更は申し入れを受け入れて進めていきたいと、そういう判断しております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この伊勢市駅の市街地再開発についてはですね、私も大賛成で、民間の事業者にどんど
ん出てきていただいて、ホテル等含めてですね、こういう部分になっていくということも
大賛成で以前から言わしていただいとるわけなんですけれども、以前は伊勢市の公共施設
等々を入れるということで、いろいろと議論をさせてもらったわけなんですけれども、そ
の公的機関と伊勢市のここへ行くという報告の中で、どんどん進められておるといこと
なんですか。今の話ですと。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

現在はですね、施行者の伊勢まちなか開発株式会社と公的機関との協議中ということ
ですね、そこはまだ、入るか入らないかというところも含めての協議というところ
ですので、現在はそのような状況でわかっております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると伊勢市についてはですね、入る入らんの話はまだ未定やということで、認識
をさせてもらってよろしいんでしょうね。今度ふたをあけたら、それはもう事実上、伊勢
市も入ったような形の公的機関も伊勢市も入ったような状況のことであるというよう
なことにはならないということですよ。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

伊勢市ですね、公益施設の今現在は、御協議いただいておりますので、そのあ
たりは両方並行してですね、協議をしておるところでございます。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりそうなるそうですね、伊勢市とそのような協議が進んでおるということでしたら、ここは産業建設委員会の場合ですから、以前も申し上げるように、ここへ福祉関係のことが入る、そしてまた、福祉関係が入るということは、新しい施設とともにですね、今ある施設を公共施設マネジメント、いわゆる、総合管理計画の中で、こういうことをやっていくんやということもまだ出されてない。あと、どれほど将来的な負担がかかるんやというようなことも、それは買うのか、買地として床を買うのかということと、賃貸でいくのかというようなことについての負担の総額も何にも出てない状況の中で、今皆さんが何か公共施設のものも、公的施設のものも入るみたいな話で今どんどん進んでるわけですね。そのあたりというのはいつごろどのように整理をして、この委員会にかけていただくということになるんですか。

◎上田修一委員長
都市整備課長。

●荒木都市計画課長

委員御指摘のとおりですね、さまざまな計画とか、それから、計画に基づいて、再開発を決めていかなあかんという中でですね、今あらゆる可能性を含めて協議、また調整しておるところでございますので、そこがですね、もう少し、見えてき次第ですね、速やかに御協議していただきたいと考えております。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりをしっかりとですね、もう少し、我々が勘違いしないような状況でですね、答弁をいただきたいというのは、やはりこれは三つの常任委員会にかかる話ですし、やはり将来において、どれぐらい負担がかかるのかというようなことを全然示されてないわけですね。

その一方でやはり伊勢市が人口減少やとか、財政が非常にこれから大変な時期になるというようなことも含めてやっておるわけですから、これは議会に対しても、やはり3常任委員会がきちっと理解ができるような状況ですね、きちっとつくっていったらいい。何度も言いますが、伊勢市の駅前に民間の施設、また民間の会社がどんどんいろんなことをやって仕掛けをしていただくというのありがたい話だと思うんですね。

そのためにいろいろと平米数の問題も含めて、建ぺい率やらそういったことも含めてね、今までやってきた努力がこういうふうになってきたんだろうと思います。そうなったら今

度は伊勢市駅前の全体のまちづくりとして、駅からどういう状況をつくっていかないと、新たなものにならないというようなこともやっていかないとかなわけです。公共施設が入るか入らんかは別としても、民間の施設が来るということは、そこに対して、やはり伊勢市がきちっとしたまちづくりというのか、都市整備をどうやって仕掛けていって、そこを有効活用をどんどんやっていただくというような方向ですね、きちっと示さないかんとは思いますが。今何か部分的な話をして議論をされておるような状況だと思っております。要望しておきます。

◎上田修一委員長

都市整備部次長、何かありますか。

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

おっしゃっていただいたように、確かに駅前ですね、土地の有効活用、また、伊勢市のそれが活性化につながるということで、この事業を進めさせていただいております、今後ともですね、今お話いただいたようなところを十分加味してですね、進めさせていただきたいと思っております。

今回ですね、この公的機関につきましての御説明をさせていただいたわけなんですけども、駅前の施設にということ公的機関は望んではみえるんですけども、あと組織的な合意形成がまだということで、これからまだ調整が必要だというふうに伺っておりますので、その点を受けまして、公的機関と伊勢まちなか開発株式会社の間でですね、それぞれ検討していただいた結果ですね、また、御報告のほうもさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上田修一委員長

小山委員。

○小山敏委員

お聞きしたいんですけど、もし答えられたら、お願いします。

以前ですね、その建物規模とか、あと事業費につきまして報告あったんですけども、それは変更なしで、その範囲の中で、公的機関がいるんでしょうか。もしくは、それが入ることによって規模も大きくなって事業費も大きくなるということなんですか。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

現在、その公的機関と協議しておる中でですね、どの程度の面積がいるかとか、あるいはどの辺の場所がいいとか、そういったことも、入る入らんも含めてですね、協議してお

るところですので、今後ですね、その協議の中で、必要であれば、検討する部分もあるかと思いますが、現時点においては、今の予定のところでございます。

◎上田修一委員長
小山委員。

○小山敏委員

12階という建物規模については変更なしで、その中での調整ということというふうに理解でよろしいですか。

◎上田修一委員長
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

そのような、御理解でよろしいかと思えます。

◎上田修一委員長
他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、報告に対する質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

そのように進めさせていただきます。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前9時45分

上記署名する。

平成29年 8 月21日

委 員 長

委 員

委 員